

せたがや区議会だより



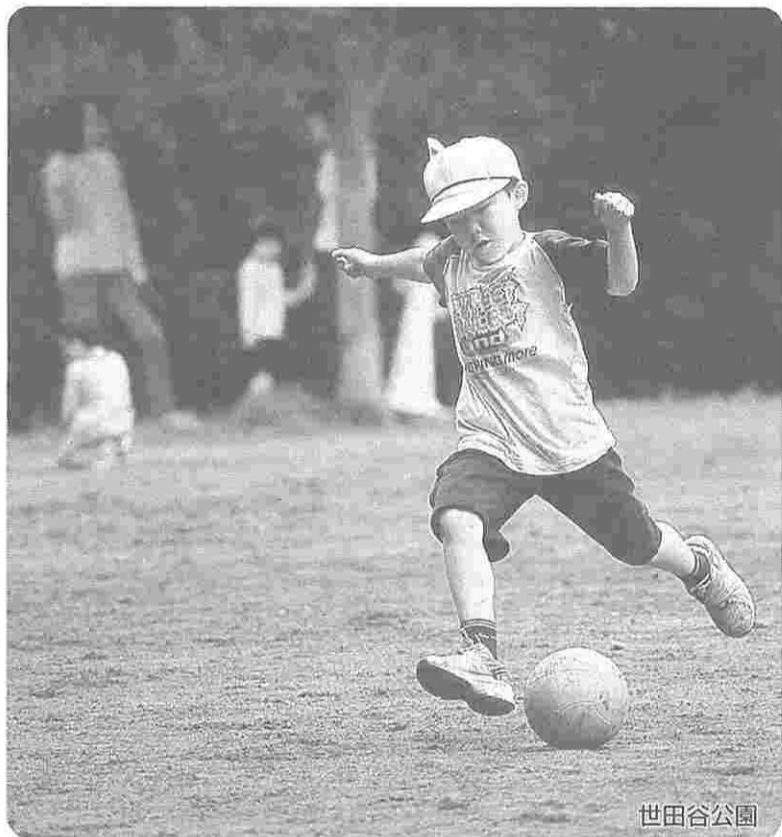
No.1401996

No.186
7/17

第2回定例会の主な会議日程
6月12日 本会議(代表質問)
13日 本会議(代表質問、一般質問)
14日 本会議(一般質問、議案の付託)
17日 常任委員会
18日 特別委員会
20日 本会議(議案の議決)

発行 平成14年7月17日 〒154-8504 世田谷区世田谷4丁目21-27 世田谷区議会 ☎(5432)1111代表 http://www.city.setagaya.tokyo.jp/kugikai/

100 古紙配合率100%再生紙を使用しています。



世田谷公園

安全安心まちづくり条例 などを可決

第2回定例会開催

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、区長から21件の案件が、議員から3件の案件が提出されました。議員提出議案のうち2件を賛成少数で否決し、その他の議案は原案どおり可決しました。また、農業委員の推薦も行いました。

●条例の新設

○安全安心まちづくり条例

(賛成多数 賛成：自民、公、民、無、生活、社、行革、新風、自由、反政、共、反政、無党派)

区民生活の安全を図る施策を推進するための規定を定めた。

●条例の改正

○政務調査費交付条例(全員賛成)

地方自治法の改正に伴うもの。

10件

1件

○職員の勤務時間・休日・休暇条例(全員賛成)

○幼稚園教育職員の勤務時間・休日・休暇条例(全員賛成)

以上2件は、子の看護休暇に関する規定を設けた。

○水防・応急措置業務従事者の損害補償条例(全員賛成)

○財産評価委員会条例(全員賛成)

委員から区職員を除くことや、会長の選任について定めることなど。

○区税条例(全員賛成)

○地区計画区域内の建築物制限条例

(賛成多数 賛成：自民、公、民、無、生活、社、行革、新風、自由、反政、共、反政、無党派)

千歳台地区地区整備計画区域における建築物の制限内容を変更した。

○公園条例(全員賛成)

次の公園を新設した。

名称	所在地
等々力二丁目公園	等々力二丁目1-15
野毛二丁目公園	野毛二丁目20-23
上北沢三丁目公園	上北沢三丁目4-4

○身近な広場条例(全員賛成)

やっちゃんば広場(大蔵一丁目4-33)を新設した。

○自転車条例

(賛成多数 賛成：自民、公、民、無、生活、社、行革、新風、自由、反政、共、反政、無党派)

区立自転車等駐車場の、月ぎめの利用料金の上限を定める。

○工事請負契約の締結

○烏山中学校改築工事(全員賛成)

工事名	契約金額
建	三億七四一〇万円
電気設備	四億六一七九万円
空調設備	五億五五〇万円
給排水衛生設備	一億九九五万円

工事概要：鉄筋コンクリート(二部鉄骨)造、地下1階地上3階建(普通教室12、特別教室8、温水プール、武道場、パソコン室、児童館など)

○新星中学校大規模改修工事(全員賛成)

契約金額：三億五五九五万円

工事概要：校舎西側1、4階内部全面改修(天井、床、壁)、外壁塗装、屋上防水、給食室等増築

○区道路線の認定 4件(全員賛成)

所在地	延長(m)
野沢一丁目29	80・03
祖師谷6丁目27	41・93
砧 3丁目33	25・50
千歳台2丁目26ほか	530・83

○議員提出議案 3件

○住基ネットに係る個人情報保護条例

(賛成多数 賛成：自民、公、民、無、生活、社、行革、新風、自由、反政、共、反政、無党派)

過去にサリン等を発散させ無差別大量殺人を行った団体の行為による区民生活への被害及び影響防止条例

(賛成多数 賛成：自民、公、民、無、生活、社、行革、新風、自由、反政、共、反政、無党派)

○オウム真理教(現アレフ)への政府の取り組み強化を求める意見書

(賛成多数 賛成：自民、公、民、無、生活、社、行革、新風、自由、反政、共、反政、無党派)

○内容は左記のとおり

○人権擁護委員候補者の推薦 1件(全員賛成)

次の候補者を法務大臣あてに推薦することとした。

田中 博光(豪徳寺1丁目22-9 書店経営 再任)

○農業委員会委員の推薦 1件

(賛成多数 賛成：自民、公、民、無、生活、社、行革、新風、自由、反政、共、反政、無党派)

議会として、荒木義一議員(自民)、小畑敏雄議員(自民)、平山八郎議員(自民)を区長に対して推薦した。

意見書(要旨)

区議会は、次の意見書を関係機関あてに提出しました。

○オウム真理教(現アレフ)への政府の取り組み強化を求める意見書

平成12年12月のオウム真理教(現アレフ)信者の世田谷区への大量転入以来、教団幹部の相次ぐ転入、さらに本年1月末の上祐史浩幹部の教団代表への就任など、当区烏山施設の本拠地化により、施設住民及び周辺住民はもとより多くの区民の不安と恐怖は募るばかりであります。

国においては、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(団体規制法)を制定し、オウム真理教(現アレフ)を観察処分に付し、教団施設の立ち入り検査等を行っております。検査等を通じて、公安調査庁は、麻原彰晃こと松本智津夫の説法集が施設内において保管され、多数の信者が使用しているなど、教団の変わらない欺瞞的体質の実態が再確認された、と指摘しております。名称を改めようとも、過去に無差別大量殺人を含む凶悪な犯罪を重ねてきた団体であり、全国の進出先で地元住民の安全と安心を脅かし、住民との摩擦を生じさせております。

世田谷区におきましても、信者の転入届の不受理や地元住民の活動支援などに取り組んでまいりましたが、多くの自治体が行っている転入届の不受理については、司法の厳しい判断が出て

請願

皆さんから出された請願・陳情の審議結果などをお知らせします。

◆不採択とみなされたもの 2件

○「世田谷区安全安心まちづくり条例(案)」の修正を求める陳情

(賛成多数 賛成：自民、公、民、無、生活、社、行革、新風、自由、反政、共、反政、無党派)

○「世田谷区安全安心まちづくり条例案」の廃案を求める陳情

一条例案を可決したため

◆新しく出されたもの 9件

○「有事法制」に反対する陳情

○憲法の地方自治の原則を無視する有事法制に反対する陳情

○政府首脳「非核三原則見直し」発言の撤回を政府へ求める陳情

○国に対し「有事関連三法案」を廃案とするよう、世田谷区長及び区議会の意見書等の提出を求める陳情

○「有事法制」に反対する請願

○有事関連三法案に反対する区議会決議及び国への意見表明に関する請願

○「公共工事における賃金等を確保する条例(公契約条例)」制定にむけた請願

○区民の生命と安全のために自衛隊中央病院内の生物兵器研究と患者治

代表質問

6月12日及び13日の本会議で、6名の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。

自由民主党

山口 裕久議員

【質問】 危機感を持って行革に取り組み、小さな政府を実現すべきだ。①学校現業職の退職不補充を堅持するため、用務と学童擁護の職の統合を急げ。②次期定員適正化計画においても更に高い目標を定め職員定数の削減を進めよ。

【区長 助役】 ①来年4月の統合を目指す。②現計画以上の削減目標を定める。

【質問】 都が自治体の自主、自立に向けた合併の論点を示し、今後、23区でも検討される可能性が出てきた。区の将来を主体的に検討せよ。

【助役】 新たな自治体像の確立に向け積極的に取り組みたい。

【質問】 厳しい財政状況下でも、老朽化する学校の改築など、差し迫った施設改善は進めなければならない。建設経費の一層の削減を図り着実に進めよ。

【助役】 建設住宅部長 構造形式の変更など思い切った削減手段を検討したい。

【質問】 安全、安心のまちを目指し、①

公明党

岩本 激昌議員

【質問】 行政サービス民間委託後の区職員の活用が課題だ。職種統合や専門職員再配置など新たな人事制度を確立せよ。

【助役】 知識や技能を生かすよう努める。

【質問】 NPO支援の強化が求められている。①余裕教室などを活動拠点として提供せよ。②資金融資制度を作れ。

【助役】 ①総合的な支援策を検討する。②オウム信者転入問題に関する裁判の上告断念を支持する。今後は、安全安心まちづくり条例を基本に据え、安心して暮らせる鳥山を取り戻せ。

【区長】 より強い決意で解決を目指す。

【質問】 地球温暖化の防止には、各家庭での取り組みが大変重要だ。代沢地区のエコライフ活動を全区に展開せよ。

【助役】 環境対策室長 15、16年度の実

オウム問題の解決には新たな条例の下、万全の体制で取り組み。②大地震に備え、24時間の警戒態勢を構築せよ。

【区長 助役】 ①これまで以上の強い決意で臨む。②態勢づくりを進めている。

【質問】 区内産業の衰退への対策が急務だ。IT化の進展など時代の変化に合わせ、産業振興ビジョンを見直し、産業振興部長 商店街振興プランを年度内に示すなど、見直しを進める。

【質問】 カラス被害は区民の一番の困りごとだ。被害防止の効果が認められているごみの夜間収集を早急に始めよ。

【質問】 小児救急医療の確保が緊急の課題だ。具体的な方策を示せ。

【助役】 地域の医療機関なども連携し、地域でのネットワーク化を推進したい。

【質問】 保育サービス待機児ゼロの実現が求められる一方で、区立幼稚園では定員割れが生じている。幼保一元化の検討など抜本的な改革に取り組み、教育長 幼児教育のあり方の検討に早期に着手したい。

【質問】 みどりの基本調査の結果を踏ま

施設面に位置づけを取り組む。

【質問】 ①障害者福祉の支援費制度への移行では、現行のサービス水準を堅持せよ。②ひまわり荘の新築移転を具体化せよ。③保育サービス待機児の解消では、区立園を抜本的に見直し、(ア)人件費がかさむ低年齢児保育の民間への移行を急げ。(イ)全面民営化も決断せよ。

【助役】 在宅ケア部長 ①水準維持を目指す。②検討している。③(ア)保育室や保育ママなどの活用を一層進める。(イ)導入に向けて検討を始めている。

【質問】 高齢者住宅の整備では、民間賃貸マンションなどの空き室を区が借り上げて提供する仕組みを作れ。

【建設住宅部長】 多様な手法を検討する。

【質問】 子どもの体力低下が顕著だ。区の運動施設を子どもに無料開放せよ。

【教育長】 運動に親しめる環境を整える。

【質問】 コンビニのトイレ開放を求めよ。

【建設住宅部長】 取り組んでいく。

日本共産党

岸 武志議員

【質問】 平和都市宣言を掲げる区として有事法制による戦争協力に反対せよ。

【区長】 国の審議を見定めていきたい。

【質問】 福祉を次々と切り捨てる区政運営を改めるべきだ。①肝炎ウイルス検査は無料とし、基本健康診査の有料化はやめよ。②入院中の寝たきり高齢者のおむつ代助成は削減せず、増額せよ。

【保健所長】 ①適正な費用負担を求めよ。②削減後の状況を見極めていく。

生活者ネットワーク

山本 きょう子議員

【質問】 子ども条例の理念の実現に強力に取り組むべきだ。①子どもが主体的に社会参加し意見表明できるように施策を展開せよ。②地域での子ども施策の拠点として、児童館の機能を拡充せよ。

【助役】 保健福祉部長 ①意見表明の場を確保していく。②引き続き取り組む。

【質問】 ゆとり教育の実践では教員の創意工夫が不可欠だ。①教員への支援を強化せよ。②15年度に主幹制度を導入される予定だが、教員の自主性を阻害しないよう、万全を期せよ。

【教育長】 ①効果的な支援を行っていく。

【質問】 子どもの不安解消に早急に取り組め。

【教育長】 教育現場の状況を把握しながら、質の高い授業の実現に努める。

【質問】 建築確認業務の民間開放により、区の指導が行き届かずトラブルになる事例が増えている。①民間機関との連携を強化せよ。②現場検査に力を注ぎ、世田谷支所長 ①一層の協力を要請していく。②パトロールなどを強化する。

【質問】 オウム問題の解決に向け、①世論を喚起し国を挙げた取り組みにつなげよ。②確固たる戦略を打ち出せ。

【区長】 危機管理室長 ①新たな方針に基づき多様な手法で取り組む。

【質問】 みどりと住環境の保全に向け、①対象となる事業の範囲を狭める都の環境アセスメント制度の変更を反対せよ。②都立明正高校廃校後の跡地活用が周辺環境を悪化させないよう対処せよ。③国分寺崖線の自然を壊す外環道計画の白紙撤回を国と都に求めよ。

【助役】 環境対策室長 ①都議会で審議を見守る。②検討を進めている。

【質問】 自然環境への配慮を要望している。

【質問】 介護保険事業計画の改定を機に、制度を改善すべきだ。①施設サービスの基盤整備の拡充を求めよ。②ヘルパーなどの労働条件改善を求めよ。

【質問】 有効に機能するよう取り組む。

【質問】 介護保険サービスの質の向上を目指し、①在宅サービスでの介護と医療の連携を強化せよ。②ケアマネージャーなどの育成と技能向上に力を注ぎ、保健福祉部長 ①一層の推進を図る。

【質問】 体系的な研修に引き続き取り組む。

【質問】 区民や事業者に温暖化防止の実践的な活動が広がるよう、環境家計簿の普及など具体的な施策を展開せよ。

【環境対策室長】 代沢でのエコライフ活動の全区展開も視野に取り組んでいく。

【質問】 食の安全性が揺らいでいる。消費者の立場に立ち、保健所と消費生活所管が連携して安全確保に取り組め。

【保健所長】 不安解消に努めていく。

【質問】 用途地域の見直しでは、大規模な開発などから良好な住環境を守れるよう十分に配慮せよ。

【都市整備部長】 地区計画策定を支援し、その計画に合わせ見直しも検討する。

【質問】 安全安心まちづくり条例は、区民生活を制限しないよう厳格に運用し、真に区民が安心できるまちを作れ。

【助役】 理念を踏まえ適正に運用する。

社会民主党

唐沢 としみ議員

【質問】 子ども条例の周知と理念の実現が急務だ。庁内が連携して地域住民と一丸となり、効果的に施策を推進せよ。

【助役】 子ども施策推進本部を中心に、区民などと協働した施策を進める。

【質問】 子どもは多くの経験によって心豊かに成長する。学校と家庭と地域が連携し、体験学習の機会の拡充を図れ。

【教育長】 効果的な取り組みを進める。

【質問】 良好な住環境の実現に区民とともに取り組むべきだ。用途地域の見直しは、原案作成から住民参加を進めよ。

【玉川支所長】 積極的にPR活動を行い、広く区民の声を反映できるように努める。



民主党・無所属クラブ

山口 拓議員

【質問】 住基ネットは8月から稼働する予定だが、行政が管理する個人情報保護策も不備なまま問題が多い。①施行の延期を国へ求めよ。②区独自のプライバシーを守る条例の制定を急げ。

【世田谷支所長】 ①万全の体制で施行に臨む。②国の動向を見定めたい。

【質問】 学校週5日制の実施などに伴う授業時間の減少により学力低下が危惧されている。現状を十分に把握し、保



夕手アオイ

一般質問

6月13日及び14日の本会議では30名の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その要旨をお伝えします。

川上 和彦議員(自民)

質問 ①オウム問題の解決に向けて新たな方針が策定された。①転入届の不受理断念が区民に不安を与えぬよう対策を講じよ。②団体規制法の観察処分延長を訴える活動を展開せよ。③区民生活への影響調査など、安全安心まちづくり条例による施策を着実に進めよ。

菅野 淑議員(共産)

質問 ①区立温水プールなどの小中学生への無料開放日を拡大せよ。②労働施策の充実に向け、①国の雇用創出交付金を一層活用すべきだ。区内企業と協議するなど、実効性ある地域雇用創出に努めよ。②労働関係の相談、教育啓発などに関する窓口を拡充せよ。③朝日生命スポーツ施設の跡地開発では、緑と水の寺町と調和させるよう求めよ。

飯塚 和道議員(公明)

質問 ①救急時に適切な医療を受けられることは区民の願いだ。救急医療体制の強化を図れ。②医療機関などの情報をインターネットで取り出せる救急医療情報システムを導入せよ。③救急隊が到着するまでの適切な応急手当てで存命率は高まる。救急救命法の普及啓発に努めよ。④小児科医が減少している中、小児救急医療の確保に努めよ。

上島 よしもり議員(自由)

質問 ①学校と地域の連携による総合的な教育を推進すべきだ。各校それぞれが地域とのつながりを深められるよう努力せよ。②建築紛争の相談体制の充実強化に努めよ。③統合される文化系財団が、幅広い市民活動の発展を担えるのか疑問だ。見解を示せ。④公共施設の再配置や運営のあり方など、将来に向けた新たな方針を打ち出せ。

諸星 養一議員(公明)

質問 ①明薬通りの拡幅で中里通り商店街が分断される。商店街など地域の意向を把握し、計画案を策定せよ。②弦巻のマンション紛争などは、適法性を盾にした周辺への配慮不足が原因だ。法を越える覚悟で環境保全に取り組み。③都区制度改革は、都と対峙する気概で臨むべきだ。特別区再編が示唆される中、区の将来像を明確にせよ。

木下 泰之議員(無党派)

質問 ①平和都市宣言自治体の長として有事法反対の見解を明確に示せ。②地球温暖化防止には自動車排ガス抑制が課題。計画補助幹線道を歩行者・自転車優先道や路面電車線に変え、需要調整型交通政策へ転換せよ。③梅ヶ丘(代々木上原駅)の地下化に伴う線路跡は、点在する公園などの緑をつなぎ生態系を回復する緑の廊下にせよ。

都市整備部長ほか

①取り組む。②多様な機会を生かす。③研究する。④現行制度を活用する。⑤当面続ける。⑥今後の課題とする。

鈴木 昌二議員(自民)

質問 ①すべての区民が福祉活動に参加し、ともに支えあう社会の実現に向け、①市民活動を一層支援せよ。②学校での福祉教育に力を注ぎ、③総合的学習の時間の充実を目指し、④教員の資質向上を図れ。⑤地域の人材などを活用せよ。⑥スポーツは子どもの可能性を引き出し、健全な育成に大変有効だ。地域でのスポーツ振興に力を注げ。

高橋 忍議員(民・無)

質問 ①国の進める有事法制は自治体への統制にもつながり問題だ。平和宣言都市である区の見解を示せ。②平和の大切さを伝える平和資料室の役割は重要だ。スペースの拡張など一層充実せよ。③オウム問題についてのアンケートを実施したが、多くの区民が住民票削除を支持していた。区民が納得できるよう告げ止めの理由を説明せよ。

区長 助役 教育政策部長ほか

①国の動向を見定めたい。②資料の充実や事業の工夫を行っていく。③問題解決への取り組みが理解されるよう努める。

長谷川 義樹議員(公明)

質問 ①母子保健院が廃止予定だが、(ア)成育医療センターでその代替機能は確保できるのか。(イ)小児救急医療体制の充実を都に強く求めよ。②児童虐待などへの対応では成育医療センターとの連携も図れ。③商店街振興には自ら地域社会に貢献することも重要だ。高齢者への宅配や休憩用ベンチの設置などを促すよう区の補助事業を工夫せよ。

稲垣 まさよし議員(民・無)

質問 不況の影響もあり、障害者の雇用状況は極めて厳しい。①職場実習先の確保など、商工会議所との連携を強化せよ。②法定雇用率を満たす企業を増やすため、雇用に積極的な企業を表彰するなど工夫を凝らせ。③職場への定着を支援するジョブコーチの導入に取り組み。④中小零細企業での雇用促進に向け、補助制度を作れ。

嘉部 広司議員(共産)

質問 ①祖師谷に開設したパチンコ店の駐輪場は、自転車条例の附置義務台数を満たしてはいるが利用しづらく、周辺への放置を招いている。事業者に対策の強化を指導せよ。②高齢者の結核患者が増加傾向である。③基本健康診査の受診率を毎年送付するなど受診の勧奨を強化せよ。④携帯型のX線装置を用いた訪問検診を拡充せよ。

大場 康宣議員(自民)

質問 ①規制緩和の下で実施する用途地域の見直しでは、①社会変化に対応した街づくり方針を示せ。②地域経済活性化の視点を盛り込め。③幹線道路沿道の高層利用を誘導し、近接住宅地を騒音や排ガスから守れ。④区民要望の強い施設の整備に学校などの既存施設を活用せよ。⑤土曜の子ども向け事業では低学年対象の企画を充実させよ。

羽田 圭一議員(社民)

質問 ①安全安心まちづくり条例は、区の取り組みが区民の人権侵害や不当な団体規制につながらないよう運用せよ。②危険箇所等の改善が急務だ。③玉堤通りのバス停では土手斜面の段差解消などに取り組み。④公園遊具の安全性を確保せよ。⑤開発から環境を守するため、①早い段階から地区計画を活用せよ。②環境配慮制度を改善せよ。

西村 孝議員(民・無)

質問 ①ノーマライゼーションプランでは、親亡き後対策の施設の整備が課題とされている。地域で自立して生活するためのグループホームの整備目標を明示せよ。②学校のリーダーである校長には経営感覚や広い視野が求められている。民間からの登用を模索せよ。③国有地にある新築中の改築では国に承諾料を払わないことを強く要望する。

小泉 たま子議員(新風2)

質問 ①将来も子どもに心に残るまちを作るためにも、行政の縦割りを排した地区からの構造改革が必要だ。①出張所と児童館と学校が一体となって地区の活性化に取り組み。②地区と学校教育の連携が更に深まるよう、出張所と学校の併設を検討せよ。③区民から学校への寄附金を受け入れる仕組みを作り、寄附者の意向を生かし活用せよ。

荒木 義一議員(自民)

質問 ①高齢者が地域で安心して暮らせる高齢者向け住宅の確保が重要だ。①民間活用により、効率的な住宅整備と管理に努めよ。②生活協力員の資質の向上を図り生活支援を充実させよ。③都立病院改革を機に、松沢病院での地域医療と救急医療の実施を都に要望せよ。④桜丘4丁目と成城3丁目緑地を一日も早く整備し区民に開放せよ。



第3回区議会定例会では、決算を審査します。会期は9月下旬から10月下旬の予定です。

一般質問

3ページの続き

大庭 正明議員(行革10番)

質問 ①オウム問題が長引いている責任は、教団を解散させなかった国にある。一方、区は団体規制法の観察処分...

小畑 敏雄議員(自民)

質問 ①外環道の早期実現に向け、①交通量や環境への影響調査と結果の公表を国や都に求め議論を深めよ。②区...

下条 忠雄議員(反政党)

質問 ①裁判は全敗で300万円の慰謝料をオウムへ。政治は結果責任、区長らは返せ。②宗教がらみの公金の支出は違憲、官に組織された区民が一般区...

原田 正幸議員(自民)

質問 ①高齢者の健康維持と集いの場として、会食・配食施設「だんらん」は極めて有意義だ。学校の給食施設を活用し、取り組みを拡充せよ。③①避...

難所となる学校に双方方向防災無線を配備せよ。

②災害時の飲料水確保に有効な水道循環式飲用槽を整備せよ。③大田区の可燃ごみ処理施設火災を教訓とせよ。④新BOPを着実に推進せよ。...

板井 斎議員(公明)

質問 ①区民を対象とする債券発行は、行政への関心を高め、財源確保にも有効だ。学校改革などに導入せよ。②母子家庭支援や児童虐待対策の面から保育...

新川 勝二議員(自民)

質問 ①複数の商店街の協同イベントは地域活性化に効果的だ。補助金の増額など促進策を講じよ。③児童館の、地域活動の経験を新BOP運営に生かせ。②子育て支援機能の拡充を図れ。...

森川 礼子議員(生活系)

質問 ①地下水の保全に向け、①井戸や湧水をまぢぐるみで守れるよう支援策を工夫せよ。②都などと連携を図れ。③独自の汚染防止策を講じよ。④屋上緑化のモデル展示を区施設で行うなど普及促進に力を注げ。⑤認可保育園の...

砧支所長ほか

①重要性の啓発に努める。②一層強化する。③庁内の対策組織を活用する。④引き続き取り組み。⑤工夫する。⑥積極的に活用する。...

石塚 一信議員(自民)

質問 学校週5日制で増えたため、時間的余裕が生まれない。生きる力の育成には実体験が不可欠であり、特に自然体験からは学ぶことが多い。①山村の廃校になった校舎を利用するなど、都会にはない自然を体験できる機会を拡充せよ。②家庭や地域が子どもの主体性を育む取り組みを行えるよう支援せよ。...

山内 彰議員(自民)

質問 ①学校施設の整備では、華美を排し安全や衛生などの機能を重視すべきだ。①地域の目が子どもを見守るような校舎を実現せよ。②トイレ改修では清潔さの確保を最優先し、過剰な装飾はやめよ。③学校行事では、①地域の住民が参加しやすい日程や時間を考慮せよ。②子どもが国旗、国歌の大切さを認識できるよう工夫せよ。...

教育次長

①校内の状況が把握できる構造を工夫する。②取り組んでいく。③学校協議会などと協力していく。④自国に誇りを持つよう指導する。...



小野 裕次郎議員(民・無)

質問 ①新学習指導要領が実施され、学力低下が懸念されている。チームティーチングによる習熟度別学習の展開では、学力に合わせ教科書の内容を超える副教本も活用せよ。②不登校児童へのカウンセリングにEメールを活用せよ。③学校の数値目標の取り組みを積極的に公開し、学校評議員による適切な評価に結び付けよ。...

谷 逸子議員(公明)

質問 ①中学校部活動の指導者不足が深刻だ。外部指導員の顧問を認め、部活動の活性化を図れ。②子ども読書離れを防ぐため、子ども読書の日に記念行事を開催せよ。③学校での喫煙防止教育に力を注げ。④環境行動をすべての区民が実践できるように、①子ども向け環境ISOプログラムを活用せよ。②活動事例を紹介する場を設けよ。③教育次長ほか ①改善に努めていく。②検討していききたい。③全教職員が一体となって進める。④効果的な手法を検討する。⑤実現に向け取り組む。...

教育次長

①改善に努めていく。②検討していききたい。③全教職員が一体となって進める。④効果的な手法を検討する。⑤実現に向け取り組む。...

教育次長

①校内の状況が把握できる構造を工夫する。②取り組んでいく。③学校協議会などと協力していく。④自国に誇りを持つよう指導する。...

区長の区議会招集 あいさつ(要旨)

我が国の経済は、政府が景気底入れ宣言を出したものの、依然として厳しい状況が続いています。区では引き続き基本計画、実施計画、行財政改善推進計画を着実に実行するなど、全力で区政運営に取り組みます。安全で、安心して生活できる地域社会の実現は区民共通の願いであるとともに、区政の大きな課題です。安全安心まちづくり条例を制定し、区民、事業者、関係行政機関と連携、協力し、関連施策を強力に推進します。...

オウム真理教の裁判では、もはや司法判断に期待できないことから、上告は断念しました。

しかし、信者の集団居住や教団の拠点化を阻止するため、新たに策定した方針に基づき取り組みを強化します。更に、国へ抜本的な対策を講じるよう強く求めていきます。地区医師会などと共催した痴呆を理理解する催しには、多くの区民が参加しました。区では昨年度から、最先端の研究を活用した痴呆予防活動をモデル実施しています。今後はその成果も踏まえ、予防活動を区内全域に拡大するとともに、痴呆予防、痴呆性高齢者支援あいネットワークの構築に努めます。...

教育関連では、学校週5日制の実施に伴い、区立図書館の土・日曜日の開館時間を午後7時まで延長しました。

また、不登校児童・生徒の活動の場である、ほっとスクール尾山台を7月に開設し、学校復帰を目指す子どもを支援します。13年度決算の見直しでは、歳入のうち特別区民税や地方消費税交付金などが予算規模を上回る見込みです。一方、基金から一般会計への繰り入れは極力抑制しました。また、実施計画による事業の着実な推進とともに、行財政改善に積極的に取り組み、歳出の削減にも努めてきました。その結果、実質単年度収支は9年ぶりに黒字に転換する見込みです。積立基金の総額は37億円を確保できる見通しですが、引き続き、健全な財政運営に努めます。

請願の続き

療を拒否する請願 ○有事三法案に反対の意志を区議会で決議し、国への意見書等提出を求めるとの請願

◆区民生活委員会審査するもの 2件 ○「世田谷区安全安心まちづくり条例(案)」の修正を求める陳情

○住民基本台帳ネットワークシステムの実施延期を求める陳情

◆福祉保健委員会審査するもの 3件 ○心身障害者福祉手当の存続に関する陳情

○障害者の就労支援と社会参加に関する陳情

○世田谷区は、引き続き「訪問介護事業者」として「困難なケース」等に対応するよう求める請願

◆都市整備委員会審査するもの 2件 ○都立大学跡地における開発計画に関する陳情

○朝日生命グラウンド跡地利用についての陳情

要望書

区議会は、次の要望書を関係機関あてに提出しました。 中央自動車道高井戸インターチェンジ入口の開設に関する要望書 平成14年5月24日 国土交通大臣、東京都知事 あて

編集後記

○本紙に関するお問い合わせは、区議会事務局調査係までお寄せ下さい。 TEL(五四三二)一一一一 FAX(五四三二)三〇三〇 公職選挙法の規定により、議員の寄附行為や候補のあいさつ状などは禁止されています。 本紙に掲載された質問や答弁等の内容を詳しくお知らせになりたい方は、会議録(9月下旬発行予定)をご覧下さい。なお、会議録は、区立図書館、区政情報センター、総合支所、出張所などに備えてあります。また、ホームページでもご覧いただけます。